

令和4年4月1日から

水道料金を改定

蛇口をひねると、いつでも水が出てそのまま飲むことができます。しかしこの水は、蛇口から自然に湧き出ているわけではなく、浄化や検査といったさまざまな工程を経て、水道管を通り皆さんに安全な水が届けられます。

市は安全な水道水を継続的に皆さんに届けるため、水道料金の改定を行います。今月号はこれまでの経緯や改定の内容、具体的な改定額などをお知らせします。

問合せ 水道部業務課



市職員が出演して説明します
11月12日(金)
午後5時40分

ています。

こういった状況を受け、岩見沢市上下水道事業運営審議会から「持続可能な水道事業を運営していくためには財源を料金に求めざるを得ず、人口減少に伴い料金収入の減少が見込まれる中では、料金引き上げはやむを得ない」との答申を受けました。この答申内容を踏まえ、市は今後も安全な水道水を安定して皆さんに届けるためには、水道料金の改定が必要と判断しました。

改定に向けて

皆さんの理解を得るため、市はこれまで、7月に6回開催した市民説明会で、持続可能な水道事業の安定経営に向けて、改定の必要性や具体的な内容、経営の現状や今後の見通し、施設の整備計画などを説明してきました。



7月に開催した市民説明会の様子

そして、9月に行われた市議会でも水道料金の改定を提案し、議決されたため、令和4年4月1日から水道料金を13年ぶりに改定することとなりました。

改正の内容

今後の安定した水道事業の運営に必要な経費のすべてを水道料金で賄うためには、平均で39割の料金改定が必要です。

しかし、39割の改定では、市民生活や経済活動への影響が大きいため、市の一般会計から年間約1億8千万円を繰り入れることで改定幅を抑えました。

また、現在の水道料金体系は、基本料金を安く、超過料金を高く設定しています。そのため、同じ割合で改定すると、水道を多く使った場合の料金が高くなり、使用量が多い家庭と少ない家庭で料金に大きな開きが生じるほか、使用量が多い事業者などへの経済的影響も大きくなります。

このことから、基本料金と超過料金の改定率に差をつけることで影響を緩和し、基本料金を35割、超過料金を20割、平均で24割の改定としました。

水道を維持するために

市はこれまで、水道施設の維持や経費の削減などに取り組んできました。今後も水道の機能を維持するためには、老朽化した水道管の更新や耐震化を引き続き進めていかなければなりません。

料金改定が必要に

水道水を皆さんに届けるための施設の維持管理や更新に必要な費用は、皆さんが支払う水道料金で賄われます。市は平成21年4月以降、消費税率改定に伴う分を除き、12年余りにわたり、現在の水道料金を維持してきました。

しかし、今後の人口減少に伴い、水道料金収入が減少し、必要な財源の確保が困難になることが見込まれ

現在の水道料金（消費税除く）

用途	基本料金（1カ月）		超過料金（1㎡につき）
	水量	料金	
家事用	7㎡まで	840円	180円
業務用	10㎡まで	1,500円	246円
浴場用	100㎡まで	7,200円	72円
会館用	-	-	180円
臨時用	5㎡まで	2,880円	432円

改定後の水道料金（消費税除く）

用途	基本料金（1カ月）		超過料金（1㎡につき）
	水量	料金	
家事用	7㎡まで	1,130円 (+ 290円)	216円 (+ 36円)
業務用	10㎡まで	2,020円 (+ 520円)	295円 (+ 49円)
浴場用	100㎡まで	9,720円 (+ 2,520円)	86円 (+ 14円)
会館用	-	-	216円 (+ 36円)
臨時用	5㎡まで	3,880円 (+ 1,000円)	518円 (+ 86円)

※（）内は改定額。基本料金35%、超過料金20%の改定。

市の水道料金は、次の5つの用途に分けられています。

家事用	家事専用を使用する
業務用	他の4つの用途以外に使用する
浴場用	公衆浴場（銭湯）で使用する
会館用	町内会館などで使用する
臨時用	工事現場などで一時的に使用する



料金の請求

水道メーターの検針は
2カ月に1度

2カ月分をまとめて
検針の翌月に請求

【計算方法】

家事用の場合	14m³まで (7m³ × 2カ月)	2,486円 (消費税含む)
	14m³を超える場合	(使用量 [m³] × 216円 - 764円) × 1.1 [消費税]
業務用の場合	20m³まで (10m³ × 2カ月)	4,444円 (消費税含む)
	20m³を超える場合	(使用量 [m³] × 295円 - 1,860円) × 1.1 [消費税]

下水道区域の世帯には、下水道使用料を合わせて請求します。なお、今回の改定は水道料金のみで、下水道使用料は改定しません

● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● 新料金 早見表 (消費税含む)

家事用 (2カ月)		業務用 (2カ月)	
使用水量	料金	使用水量	料金
14m³まで	2,486円	33m³	7,000円
15m³	2,723円	34m³	7,238円
16m³	2,961円	35m³	7,475円
17m³	3,198円	36m³	7,713円
18m³	3,436円	37m³	7,950円
19m³	3,674円	38m³	8,188円
20m³	3,911円	39m³	8,426円
21m³	4,149円	40m³	8,663円
22m³	4,386円	41m³	8,901円
23m³	4,624円	42m³	9,138円
24m³	4,862円	43m³	9,376円
25m³	5,099円	44m³	9,614円
26m³	5,337円	45m³	9,851円
27m³	5,574円	46m³	10,089円
28m³	5,812円	47m³	10,326円
29m³	6,050円	48m³	10,564円
30m³	6,287円	49m³	10,802円
31m³	6,525円	50m³	11,039円
32m³	6,762円		

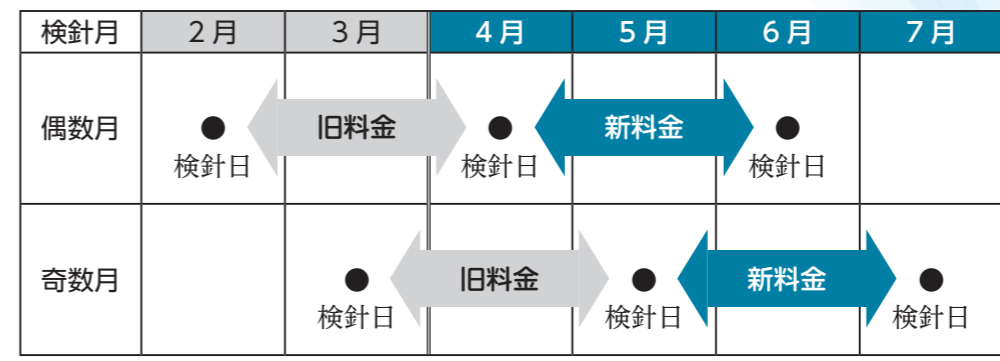
業務用 (2カ月)	
使用水量	料金
20m³まで	4,444円
25m³	6,066円
30m³	7,689円
35m³	9,311円
40m³	10,934円
45m³	12,556円
50m³	14,179円
60m³	17,424円
70m³	20,669円
80m³	23,914円
90m³	27,159円
100m³	30,404円
150m³	46,629円
200m³	62,854円
250m³	79,079円
300m³	95,304円
350m³	111,529円
400m³	127,754円
450m³	143,979円
500m³	160,204円
600m³	192,654円
700m³	225,104円
800m³	257,554円
900m³	290,004円
1,000m³	322,454円

新料金になったらどのくらいになるのか、この早見表を参考にしてください



私たちの生活に欠かせない水道水は、継続的に届けるため、市はこれからの水道施設の計画的な更新や水道事業の安定した運営に取り組んでいきます。水道料金の改定により、皆さんには負担をおかけすることとなりますが、ご理解とご協力をお願いします。

新料金への切り替え時期



検針が偶数月の場合は6月検針分から、奇数月の場合は7月検針分から新料金になります。また、令和4年4月1日以降に水道の利用を開始した場合は初回検針分から新料金になります。

【偶数月の15日に検針する場合】

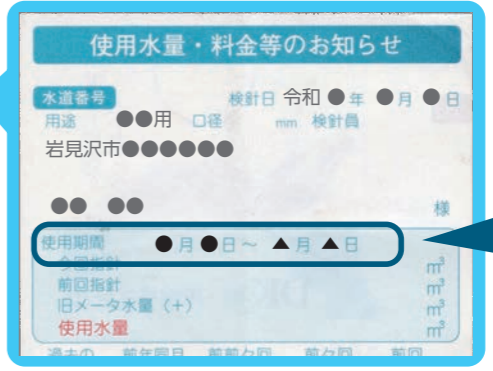
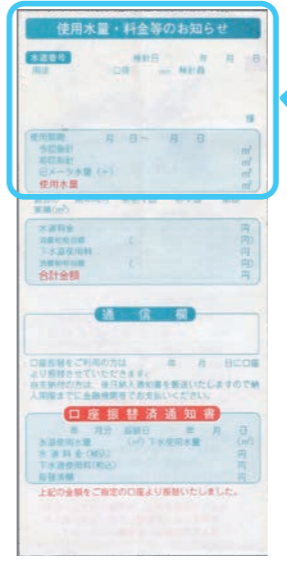
使用期間	料金
2月15日～4月15日 (令和4年4月分)	旧料金
4月15日～6月15日 (令和4年6月分)	新料金

【奇数月の15日に検針する場合】

使用期間	料金
3月15日～5月15日 (令和4年5月分)	旧料金
5月15日～7月15日 (令和4年7月分)	新料金

実際の検針は、毎回同じ日ではなく月によって異なることがあります

ここで確認!! 検針結果をお知らせする検針票



検針票の「使用期間」の開始日が令和4年4月1日以降のものから新料金になります

知っていますか？ 岩見沢市の水道のこと

水道水は、三笠市にある桂沢ダムの水を桂沢浄水場で浄化し、配水池に貯めてから、水道管を通して皆さんの元に届いています。

桂沢ダムのこと

桂沢ダムは、私たちの生活に必要な水を蓄えるだけでなく、洪水を防ぎ、農業に必要なかんがい用水を供給する重要な役割を担っています。

現在かさ上げ工事中で、工事完了後には現在の9,270万m³から、約1.6倍の14,730万m³ (札幌ドーム93杯分)の水を蓄えられるようになります。

水道管のこと

水道管の多くは道路の地下などに埋設されており、市内に設置されている水道管をすべてつなげると1,140kmにもなります。

市内の水道管は、50年から60年前に設置されたものもあり、近年は漏水が増加しています。短期間ですべてを更新することは費用もかかり困難なため、計画的に更新し、適正な維持管理を行っています。